

第4期

久留米市障害者計画

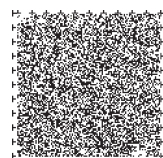
令和6年度(2024年度)

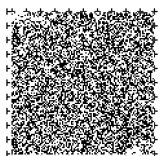
～

令和11年度(2029年度)



令和6年3月
久留米市





はじめに

久留米市ではこれまで障害者基本法が目的とする「すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向け、障害者施策の基本的な考え方を示す「第3期久留米市障害者計画」を策定し、障害者の自立及び社会参加・参画の支援等に係る各種施策を推進し、市民や地域の関係機関の皆様と一緒に、障害のある人の暮らしを支援する様々な取り組みを進めてきました。



障害者を取り巻く環境は、障害者とその介護者の高齢化、障害の早期発見に伴う乳幼児期からの一貫した支援体制や大規模災害発生時の的確な避難・支援体制の整備、医療的ケアが必要な方への配慮など、より複雑化・多様化しており、的確かつ柔軟な対応が求められていることから、地域共生社会の果たす役割に期待が高まっています。

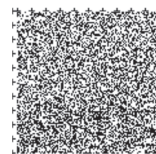
こうしたなか、障害者福祉制度や社会情勢の変化など時代の潮流を踏まえ、障害者が自らの意思により地域で自立した生活を実現できる社会をめざし、このたび「第4期久留米市障害者計画」を策定しました。この計画には、令和6年4月に施行する「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」の理念も反映し、障害があろうとなかろうと、共生する地域社会の実現に向け取り組んでいきます。

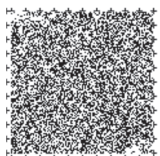
今後、市民の皆様との協力・協働をより一層図りながら本計画の推進に努め、本市が掲げる「安心・安全で活力にあふれた、誰もが生き生き生活・活躍できる共生のまち」づくりを進めてまいります。市民の皆様には、引き続き障害者福祉へのご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただき、ご提言を賜りました久留米市地域生活支援協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、調査にご協力いただきました関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

久留米市長 原口 新五





■ ■ ■ 目 次 ■ ■ ■

第1部 計画の概要 1

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画策定の体制と過程	4
第2章 障害者を取り巻く現状	6
1. 障害者に関わる法制度の動向	6
2. 障害者の動向	8
3. 障害者(児)生活実態調査などからみた現状	11
4. 第3期計画の進捗と課題	13

第2部 計画の基本的な考え方 19

第1章 計画策定の視点	19
1. 第5次障害者基本計画の概要	19
2. 障害を理由とする差別をなくす条例	20
第2章 計画の進行管理	21
1. 基本的な考え方	21
2. 数値目標	21
3. 推進体制	21
4. 計画推進に共通する基本的な視点	21
5. 重点施策の設定	21
第3章 計画の基本理念	22
第4章 計画の基本目標と施策区分	23
1. 社会的障壁をなくし認め合って生きるために	23
2. 権利を守り安全と安心のために	23
3. 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために	23
4. 自立して暮らし続けるために	24
5. 生きがいを持って支え合いにより自分らしく生きるために	24
第5章 障害者福祉施策における成果指標	26
1. 総合成果指標	26
2. 基本目標の成果指標	26

